

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		犯罪捜査の的確な推進				
評価方式		実績評価	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	②
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算（千円）	717,129 <112,061,442>	1,083,963 <110,699,410>	214,883 <116,981,772>	153,286 <125,096,438>	213,465 <130,769,872>
	補正予算（千円）	8,926 <13,567,467>	996,949 <12,116,438>	0 <9,773,369>		
	繰越し等（千円）	154,608 <43,059,215>	0 <10,680,342>	991,144 <10,583,225>		
	計（千円）	880,663 <168,688,124>	2,080,912 <133,496,190>	1,206,027 <137,338,366>		
		執行額（千円）	829,284 <147,774,059>	923,906 <116,879,296>	914,731 <121,094,872>	
政策評価結果の概算要求への反映状況		既存の施策を引き続き推進すべきであるとされた政策評価結果を踏まえ、重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上、政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化、捜査への科学技術の活用、被疑者取調べの適正化に必要な経費を概算要求した。				

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	犯罪捜査の的確な推進					番号	②			(千円)
	予 算 科 目							予 算 額		
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項			28年度 当初予算額	29年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	●	1	一般	警察庁	刑事警察費	犯罪捜査の的確な推進に必要な経費		153,286	213,465	
	小計								153,286	213,465
対応表において◆となっているもの										
	小計									
対応表において○となっているもの	○	1	一般	警察庁	科学警察研究所	研究・鑑定等に必要な経費		< 810,664 >	< 1,010,448 >	
	○	2	一般	警察庁	警察活動基盤整備費	警察活動基盤の整備に必要な経費		< 122,975,439 >	< 128,806,718 >	
	○	3	東日本大震災復興特別	警察庁	治安復興事業費	警察活動基盤の整備に必要な経費		< 570,813 >	< 341,795 >	
	○	4	東日本大震災復興特別	警察庁	治安復興政策費	警察活動基盤の整備に必要な経費		< 739,522 >	< 610,911 >	
	小計								<125,096,438> の内数	<130,769,872> の内数
対応表において◇となっているもの								< >	< >	
								< >	< >	
								< >	< >	
								< >	< >	
									の内数	の内数
合計								153,286	213,465	
								<125,096,438> の内数	<130,769,872> の内数	

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	犯罪捜査の的確な推進				番号	②	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容
			28年度当初予算額	29年度概算要求額	増減		
合計							

平成28年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標1

基本目標	犯罪捜査の的確な推進			政策所管課	捜査第一課、捜査支援分析管理官、犯罪鑑識官			政策評価実施予定時期	29年7月頃			
業績目標	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上			政策体系上の位置付け	犯罪捜査の的確な推進							
業績目標の説明	国民の安全・安心に資するよう、重要犯罪・重要窃盗犯の検挙に向けた取組を推進する。											
業績指標	達成目標		年度ごとの実績値・施策の推進状況(実績)									目標設定の考え方及び根拠
	基準年	達成年	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(注4)	23~27年度(平均)(注4)	28年度		
① 各重要犯罪(注1)・重要窃盗犯(注2)の検挙率(注3)	殺人、強盗、強姦、侵入窃盗、自動車盗等の検挙率を過去5年間の平均値よりも向上させる。	23~27年度	28年度	重要犯罪(%)	63.5	64.4	63.9	70.0	73.2	67.0	各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率向上は、これらの犯罪に係る捜査の強化の度合いを測る一つの指標となるため。	
				殺人	95.8	95.0	97.7	98.6	99.8	97.4		
				強盗	64.8	66.8	67.6	73.9	81.0	70.8		
				放火	79.1	75.1	71.1	75.5	76.1	75.4		
				強姦	84.7	84.3	83.7	89.1	94.6	87.3		
				略取誘拐 人身売買	79.8	91.3	88.8	89.1	94.8	88.8		
				強制わいせつ	51.6	53.2	53.1	59.8	61.8	55.9		
				重要窃盗犯(%)	49.2	48.6	49.2	50.5	53.6	50.2		
				侵入窃盗	53.1	52.4	51.8	53.1	55.3	53.1		
				自動車盗	33.4	35.6	38.0	40.7	49.6	39.5		
ひったくり	54.1	44.8	57.7	54.7	58.0	53.9						
すり	23.5	25.5	28.4	26.5	28.3	26.4						
注1 殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ 注2 侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びすり 注3 上記の数値は、未遂罪及び予備罪を含む。 注4 27年度及び23~27年度の平均は暫定値である。												
参考指標	年(年度)ごとの実績値							参考指標の考え方				
	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(注6)	23~27年度(平均)(注6)		28年度			
① 各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙人員(注5)	重要犯罪(人)	7,220	7,238	7,317	7,371	7,281	7,285	各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙人員は、これらの犯罪に係る捜査の強化の度合いを測る一つの指標となる。				
	殺人	940	916	894	967	902	924					
	強盗	2,441	2,359	2,243	2,087	2,032	2,232					
	放火	596	593	540	602	607	588					
	強姦	799	870	943	921	919	890					
	略取誘拐 人身売買	118	123	157	171	148	143					
	強制わいせつ	2,326	2,377	2,540	2,623	2,673	2,508					

重要窃盗犯 (人)	14,404	12,879	11,747	10,771	10,303	12,021	
侵入窃盗	10,730	9,519	8,810	8,095	7,827	8,996	
自動車盗	1,810	1,668	1,448	1,354	1,191	1,494	
ひったくり	1,062	837	750	639	553	768	
すり	802	855	739	683	732	762	

注5 上記の数値は、未遂罪及び予備罪を含む。
注6 27年度及び23～27年度の平均は暫定値である。

② 検視官の臨場率	項目	23年	24年	25年	26年	27年	23～27年 (平均)	28年	検視官の臨場率の向上は、犯罪死の見逃し防止につながることで、殺人事件の検挙向上の度合いを測る参考指標となる。
	検視官の臨場率(%)	36.6	49.7	62.7	72.3	76.0	59.5		

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		28年度 概算要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等	28年行政事業レビュー		
	26年度	27年度				事業番号	事業名	
(1) 情報分析支援システム(CIS-CATS)の活用(20年度)				①・参①	情報分析支援システム(CIS-CATS)を活用することにより、犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を総合的に分析して、効果的かつ効率的に捜査を遂行し、重要犯罪及び重要窃盗犯の検挙を向上させる。			
(2) 捜査特別報奨金制度の活用(19年度)				①・参①	捜査特別報奨金制度を活用することにより、広く国民から重要凶悪犯罪の被疑者検挙に資する情報の提供を受けて、重要犯罪の検挙を向上させる。	30	指名手配被疑者ポスターの作成等	
(3) DNA型鑑定の効果的活用(4年度)				①・参①	犯罪現場等に遺留されたDNA型鑑定資料及び検挙被疑者のDNA型鑑定資料の適正な採取を徹底し、DNA型鑑定の効果的に実施することにより、鑑定によって得られた客観性の高い証拠に基づく捜査を遂行し、重要犯罪・重要窃盗犯の迅速かつ確かな検挙を図る。	25 26 29	DNA型鑑定の実施 鑑識に必要な物品購入等 犯罪鑑識官による鑑定	
(4) DNA型データベースの活用(17年度)				①・参①	犯罪現場等に遺留されたDNA型鑑定資料及び検挙被疑者のDNA型鑑定資料の適正な採取を徹底して、鑑定実績を着実に積み上げることで、DNA型データベースを拡充し、さらに、同データベースを効果的に活用することにより、重要犯罪、重要窃盗犯の迅速かつ確かな検挙を図る。	25 26 29	DNA型鑑定の実施 鑑識に必要な物品購入等 犯罪鑑識官による鑑定	
(5) 自動車ナンバー自動読取システムの活用(昭和61年度)				①・参①	通過する自動車のナンバーを自動的に読み取り、手配車両のナンバーと照合する自動車ナンバー自動読取システムを活用することにより、手配車両の早期発見、自動車盗等の重要窃盗犯や自動車利用の重要犯罪が発生した際の被疑者の早期検挙を図る。	31	自動車ナンバー自動読取装置の整備	
(6) 犯罪死の見逃し事案の防止				①・参①・ 参②	都道府県警察における検視官の臨場率、「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」を始めとする死体取扱業務関連法令の運用状況、効果的な取組等を把握し、都道府県警察に周知するとともに、関係団体等との連携の強化を推進することなどにより、犯罪死の見逃し事案の絶無を期する。	28	司法解剖等の実施	
(7) 合同捜査及び共同捜査の推進				①・参①	広域にわたる重要事件が発生した際に、指揮系統を一元化し、関係都道府県警察が一体となって捜査を行う合同捜査や、指揮系統の一元化までは行わないものの、捜査事項の分担その他捜査方針の調整を行う共同捜査を推進することにより、効果的かつ効率的な捜査を遂行し、犯人の早期・大量検挙、組織窃盗事件における首魁の検挙等による犯罪組織の壊滅を図る。			
(8) 指掌紋鑑定の活用				①・参①	被疑者指掌紋及び犯罪現場等に遺留された指掌紋を的確に採取し、指掌紋鑑定の結果により得られた客観証拠に基づく捜査を遂行することで、重要犯罪、重要窃盗犯の迅速かつ確かな検挙を図る。	27	指紋ライプスキャナー	
基本目標に関係する予算額等	基本目標に関係する予算額等は、26年度執行額923,906千円(116,879,296千円)、27年度当初予算額214,883千円(116,981,772千円)、28年度政府予算案153,286千円(125,096,438千円)であった(刑事警察費、〈〉内は複数の政策にわたる経費)。							
業績目標に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「『世界一安全な日本』創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 7 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化 (1) 人的・物的基盤の強化 (2) 証拠収集方法の拡充 ○ 「再犯防止に向けた総合対策」(24年7月犯罪対策閣僚会議決定) 第3 再犯防止のための重点施策 3 再犯の実態や対策の効果等を調査・分析し、更に効果的な対策を検討・実施する (2) 再犯の実態把握や再犯の未然防止のための情報連携体制の構築							

平成28年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標2

基本目標	犯罪捜査の的確な推進		政策所管課	捜査第二課			政策評価実施予定時期	29年7月頃			
業績目標	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化		政策体系上の位置付け	犯罪捜査の的確な推進							
業績目標の説明	贈収賄事件、公職選挙法違反事件等の政治・行政をめぐる構造的不正及び金融証券関連事件等の経済をめぐる構造的不正は、我が国の社会・経済に対する信頼を根底から覆すものであることから、このような不正の追及を強化する。										
業績指標	達成目標		年度ごとの実績値・施策の推進状況(実績)(注1)								目標設定の考え方及び根拠
	基準年	達成年	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年度(平均)	28年度	
① 政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙状況(検挙事件数及び検挙事例)	政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙事件数について、前年度までの過去5年間の平均並みの水準を維持する。	23~27年度	28年度	政治・行政をめぐる構造的不正事案の検挙状況(事件)	68	36	37	53	32	45	政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙の推進状況は、これら不正の追及の強化の度合いを測る一つの指標となるため。
				贈収賄(事件)	42	25	26	33	26	30	
				談合・競売入札妨害(事件)	20	10	10	19	6	13	
				あっせん利得処罰法違反(事件)	2	0	1	1	0	1	
				政治資金規正法違反(事件)	4	1	0	0	0	1	
				経済的不正事案の検挙状況(事件)(注2)	89(51)	78(42)	56(30)	37(20)	36(15)	59(32)	
				融資過程における事犯(事件)	45(36)	47(37)	40(29)	24(20)	21(14)	35(27)	
				債権回収過程における事犯(事件)	15(15)	5(5)	1(1)	1(0)	2(1)	5(4)	
その他金融機関役員による事犯(事件)	29(0)	26(0)	15(0)	12(0)	13(0)	19(0)					
注1 平均については、四捨五入の関係で、合計の数値と内訳の数値の計が一致しない場合がある。 注2 括弧内は、「暴力団等に係る金融・不良債権関連事犯」を示す。											
参考指標			年度ごとの実績値						参考指標の考え方		
			項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年度(平均)	28年度	
① 公務員による知能犯罪の検挙人員			検挙人員(人)	208	205	168	164	285	206		公務員による知能犯罪の検挙人員は、これら不正の追及の強化の度合いを測る一つの指標となる。
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)		28年度概算要求額	関連する業績指標	達成手段の概要等					28年行政事業レビュー	
	26年度	27年度								事業番号	事業名
(1)	政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の捜査の現状、問題点及び捜査指揮についての研修の実施			①・参①	贈収賄事件等の捜査を担当する都道府県警察の捜査指揮官や捜査員を対象に、捜査指揮要領、捜査の現状と課題、情報収集・内偵捜査要領等について、より実践的・効果的な研修を実施する。						

(2) 経済をめぐる構造的不正に係る犯罪の捜査における財務捜査の活用、指揮能力の向上等を目的とした研修の実施等	—	① 企業、金融等の経済をめぐる構造的不正事案を担当する都道府県警察の捜査指揮官、財務捜査官及び捜査員を対象に、財務捜査指揮要領、財務分析手法、最新の会計・監査制度、簿記知識等について、より実践的・効果的な研修を実施するとともに、財務局等関係機関との人事交流を推進する。		
(3) 全国会議の開催		① 全国の捜査第二課において政治・行政・経済の構造的不正事案の捜査を担当する特別捜査班長を対象とした全国会議を開催し、構造的不正事案の捜査における課題等について協議、検討を行う。		
基本目標に関する予算額等	基本目標に関する予算額等は、26年度執行額923,906千円(116,879,296千円)、27年度当初予算額214,883千円(116,981,772千円)、28年度政府予算案153,286千円(125,096,438千円)であった(刑事警察費、〈〉内は複数の政策にわたる経費)。			
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)				

平成28年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標3

基本目標	犯罪捜査の的確な推進			政策所管課	捜査第二課				政策評価実施予定時期	29年7月頃		
業績目標	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化			政策体系上の位置付け	犯罪捜査の的確な推進							
業績目標の説明	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺(注1)の犯行手口は巧妙化・多様化し、依然として国民に甚大な被害が生じていることから、捜査活動及び予防活動を強化し、被疑者の早期検挙及び被害の防止を図る。											
	注1 特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝を含む。)の総称であり、振り込め詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺及び還付金等詐欺)のほか、金融商品等取引名目、ギャンブル必勝情報提供名目、異性との交際あっせん名目等の詐欺がある。											
業績指標	達成目標	基準年	達成年	年ごとの実績値・施策の推進状況(実績)								目標設定の考え方及び根拠
				項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年(平均)	28年	
① 特殊詐欺の認知件数及び被害総額(注2)	特殊詐欺の認知件数及び被害総額を前年よりも減少させる。	27年	28年	認知件数(件)	7,216	8,693	11,998	13,392	13,824	11,025	特殊詐欺の認知件数及び被害総額は、特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の状況を測る一つの指標となるため。	
				振り込め詐欺	6,233	6,348	9,204	11,256	12,741	9,156		
				振り込め詐欺以外	983	2,345	2,794	2,136	1,083	1,868		
				被害総額(億円)	204.1	364.4	489.5	565.5	482.0	421.1		
				振り込め詐欺	127.2	160.4	258.7	379.8	393.7	264.0		
				振り込め詐欺以外	76.9	204.0	230.8	185.7	88.3	157.1		
注2 被害総額は、キャッシュカード手交型の特殊詐欺(ただし、24年まではオレオレ詐欺のみ)におけるATMからの引出(窃取)額を含む。												
② 特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員	特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。	23~27年	28年	検挙件数(件)	2,556	2,990	3,419	3,252	4,112	3,266	特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員は、特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の状況を測る一つの指標となるため。	
				振り込め詐欺	2,419	2,313	2,519	2,351	3,555	2,631		
				振り込め詐欺以外	137	677	900	901	557	634		
				検挙人員(人)	923	1,523	1,774	1,985	2,506	1,742		
				振り込め詐欺	775	1,028	1,213	1,486	2,080	1,316		
				振り込め詐欺以外	148	495	561	499	426	426		
参考指標	年ごとの実績値								参考指標の考え方			
	項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年(平均)	28年				
① 特殊詐欺の検挙率	検挙率(%)	35.4	34.4	28.5	24.3	29.7	30.5	特殊詐欺の検挙率は、特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の状況を測る一つの指標となる。				
② 特殊詐欺の助長犯罪の検挙件数及び検挙人員(注3)	検挙件数(件)	3,851	4,103	4,277	4,222	4,027	4,096	特殊詐欺の助長犯罪の検挙件数及び検挙人員は、特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の状況を測る一つの指標となる。				
	検挙人員(人)	2,371	2,540	2,647	2,723	2,757	2,608					
注3 助長犯罪とは、他人への譲渡目的を秘して預貯金口座の開設や携帯電話の契約をしたり、預貯金口座を売買するなどの特殊詐欺を助長する犯罪であり、口座詐欺及び盗品等譲受け、携帯電話端末詐欺、犯罪収益移転防止法違反並びに携帯電話不正利用防止法違反の検挙件数及び検挙人員を計上している。												

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		28年度 概算要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等	28年行政事業レビュー			
	26年度	27年度				事業番号	事業名		
(1) 総合的な特殊詐欺対策の推進 (16年度)	—			①・② 参①・参②	集約した情報を都道府県警察に還元し、戦略的な取締り活動を推進するとともに、都道府県警察間の合同捜査・共同捜査を積極的に推進する。 特殊詐欺の認知件数及び被害総額は高水準で推移しており、引き続き深刻な状況にあるため、撲滅に向けた気運を更に醸成すべく官民一体となった抑止対策を推進する。				
(2) 関係警察相互の連携(16年度)				② 参①・参②	「振り込め詐欺首都圏派遣捜査専従班」を活用することにより、各道府県警察の首都圏における基礎捜査において、関係警察相互の連携を図る。 捜査活動と予防活動との連携を強化するために各道府県警察に設置された「司令塔」を対象とした全国会議を開催し、各道府県警察が行っている施策についての情報共有を図るとともに、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺対策における留意点等を指示する。				
(3) 広報啓発活動の推進(16年度)				①・② 参①・参②	防犯教室や巡回連絡等の機会、テレビ等のマスコミを通じて、犯行の手口や被害に遭わないためのポイント等について、積極的に国民に対する情報提供を行う。また、被害者となりやすい高齢者に対しては、防犯ボランティア団体等の協力により、電話や訪問による注意喚起をするなど、直接的・個別的な働き掛けを推進する。 犯人がなりすまそうとする子や孫の世代に対しても積極的に働き掛け、自らの両親や祖父母とコミュニケーションをとり、生活状況等の情報を共有したり、「合言葉」を決めておくことを勧めるなど、「家族の絆」の醸成による複線的な被害防止を推進する。 警察庁において、都道府県警察が捜査の過程で入手した名簿を集約し還元することにより、都道府県警察における名簿登載者に対する個別訪問やコールセンターからの架電、レターの送付等による注意喚起等の被害防止対策を推進する。			3	高齢者犯罪被害防止事業
(4) 特殊詐欺対策のための資機材の整備(16年度)				② 参①・参②	特殊詐欺の捜査活動を効果的に推進するための各種装備資機材等、特殊詐欺対策に必要な資機材を整備する。			32	特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進
(5) 犯罪収益移転防止法及び携帯 電話不正利用防止法の活用 の推進(11年度)				② 参①・参②	特殊詐欺の犯行の際に悪用されることの多い架空又は他人名義の預貯金口座及び携帯電話の供給・流通を遮断するため、預貯金口座の売買や他人名義の携帯電話の譲渡・譲受行為等について、犯罪収益移転防止法や携帯電話不正利用防止法を適用するなどして、積極的な検挙活動を推進する。				
基本目標に関係する予算額等	基本目標に関係する予算額等は、26年度執行額923,906千円<116,879,296千円>、27年度当初予算額214,883千円<116,981,772千円>、28年度政府予算案153,286千円<125,096,438千円>であった(刑事警察費、<>内は複数の政策にわたる経費)。								
業績目標に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「「世界一安全な日本」創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 5 活力ある社会を支える安全・安心の確保 (2) 特殊詐欺対策の強化								

平成28年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標4

基本目標	犯罪捜査の的確な推進		政策所管課	犯罪鑑識官、情報技術解析課				政策評価実施予定時期	29年7月頃			
業績目標	捜査への科学技術の活用		政策体系上の位置付け	犯罪捜査の的確な推進								
業績目標の説明	科学技術の急速な発達、情報化社会の著しい進展等に的確に対応し、客観証拠による立証に資するよう、鑑識・鑑定資機材の充実、鑑識・鑑定技術への先端的な科学技術の導入、情報技術解析の効果的な活用等、捜査への科学技術の活用を図る。											
業績指標	達成目標	年度ごとの実績値・施策の推進状況(実績)										目標設定の考え方及び根拠
		基準年	達成年	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年度(平均)	28年度	
① DNA型データベースの活用件数	DNA型データベースの活用件数を前年度よりも増加させる。	27年度	28年度	遺留DNA型記録(注1)が、データベースに登録された被疑者DNA型記録(注2)と一致した件数(件)	1,436	2,013	2,265	2,556	2,513	2,157	DNA型データベースの活用件数の増加は、捜査への科学技術の活用の度合いを測る一つの指標となるため。	
				被疑者DNA型記録が、データベースに登録された遺留DNA型記録と一致した件数(件)	3,954	4,312	4,413	4,391	3,910	4,196		
注1 犯人が犯罪現場等に遺留したと認められる資料のDNA型の記録 注2 被疑者から採取した資料のDNA型の記録												
参考指標			年度ごとの実績値								参考指標の考え方	
			項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年度(平均)	28年度		
① DNA型鑑定実施件数			鑑定実施件数(件)	226,369	278,119	286,856	313,492	306,265	282,220		DNA型鑑定実施件数は、捜査への科学技術の活用の度合いを測る一つの指標となる。	
② 情報技術解析件数(注3)			情報技術解析件数(件)	22,338	22,535	20,716	18,432	16,798	20,164		情報技術解析件数は、捜査への科学技術の活用の度合いを測る一つの指標となる。	
注3 都道府県(方面)情報通信部が都道府県警察からの要請により行った、押収等した電子機器等の電磁的記録の解析及び捜索・差押え、検証等における解析職員派遣等の情報技術解析に係る支援の件数												
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)		28年度概算要求額	関連する業績指標	達成手段の概要等	28年行政事業レビュー						
	26年度	27年度				事業番号	事業名					
(1) 科学技術を活用した捜査のための研究の推進	-			①・参①	各都道府県警察の鑑識・鑑定の担当者を招致して研究会等を開催し、犯罪現場等におけるDNA型鑑定資料等の採取技法や、科学技術を活用した鑑定手法に関する協議、検討等を行うことにより、都道府県警察の鑑識・鑑定部門の担当者に客観証拠を収集・確保し、的確に鑑定するために必要な能力を修得させる。							
(2) DNA型鑑定及びデータベースの効果的活用の推進(17年度)	-			①・参①	鑑識・鑑定部門及び捜査部門に対し、DNA型鑑定資料の積極的な採取、適正なDNA型鑑定の実施、鑑定結果のDNA型データベースへの登録・照会を指導することにより、客観証拠を重視した捜査を推進する。	25	DNA型鑑定の実施 犯罪鑑識官による鑑定					
(3) DNA型鑑定基盤の整備(4年度)	-			①・参①	DNA型鑑定需要の増加に的確に対応するため、DNA型データベースの充実、DNA型鑑定員の増強、DNA型鑑定試薬の確保及び鑑定資機材の整備により、DNA型鑑定体制の充実を図り、DNA型鑑定の信頼性を確保した上で、犯罪捜査への積極的活用を図る。	25	DNA型鑑定の実施 犯罪鑑識官による鑑定					
(4) 情報技術解析に係る取組の強化	-			参②	情報技術解析用資機材の整備・高度化を推進するとともに、解析に関する高度な技術を身に付けた第一線職員の育成、国内外関係機関・民間企業との連携等の取組を強化することにより、携帯電話等の電子機器等を解析する能力を強化し、情報通信技術を利用した犯罪に対する捜査への科学技術の活用を推進する。							
基本目標に関係する予算額等	基本目標に関係する予算額等は、26年度執行額923,906千円(116,879,296千円)、27年度当初予算額214,883千円(116,981,772千円)、28年度政府予算案153,286千円(125,096,438千円)であった(刑事警察費、〈〉内は複数の政策にわたる経費)。											

業績目標に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	○ 死因究明等推進計画(26年6月閣議決定) 第1 死因究明等推進計画策定の基本的な考え方 3 死因究明等推進計画策定の基本的構成 (2) 重点的施策 4 警察等における死因究明等の実施体制の充実 7 遺伝子構造の検査、歯牙の調査その他身元確認のための科学的な調査の充実及び身元確認に係るデータベースの整備
	○ 「「世界一安全な日本」創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 7 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化 (2) 証拠収集方法の拡充
	○ サイバーセキュリティ戦略(27年9月4日閣議決定) 5 目標達成のための施策 5. 2 国民が安全で安心して暮らせる社会の実現
	○ 「再犯防止に向けた総合対策」(24年7月犯罪対策閣僚会議決定) 第3 再犯防止のための重点施策 3 再犯の実態や対策の効果等を調査・分析し、更に効果的な対策を検討・実施する (2) 再犯の実態把握や再犯の未然防止のための情報連携体制の構築

平成28年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標2 業績目標5

基本目標	犯罪捜査の確かな推進	政策所管課	刑事企画課、総務課	政策評価実施予定時期	29年7月頃							
業績目標	被疑者取調べの適正化	政策体系上の位置付け	犯罪捜査の確かな推進									
業績目標の説明	警察捜査に対する一層の信頼確保及び裁判員裁判への的確な対応のため、被疑者取調べの適正化を図る。											
業績指標	達成目標	年ごとの実績値・施策の推進状況(実績)										目標設定の考え方及び根拠
		基準年	達成年	項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年(平均)	28年	
① 監督対象行為の事案数	被疑者取調べの適正化のための監督に関する規則に定める監督対象行為の事案数を前年より減少させる。	23~27年	28年	事案数(件)	27	38	35	31	25	31		不適正な取調べにつながるおそれがある監督対象行為の事案数は、被疑者取調べの適正化に向けた取組の推進度合いを測る一つの指標となるため。

参考指標	年(年度)ごとの実績値								参考指標の考え方
	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年度(平均)	28年度	
① 都道府県警察に対する巡回業務指導における指導状況	巡回指導回数(回)	47	35	47	29	41	40		巡回業務指導の実施等、都道府県警察に対する被疑者取調べの適正化に係る指導を行っているところ、その実施状況は、都道府県警察における被疑者取調べの適正化施策の推進度合いを測る参考指標となる。
	実施率(%)	100.0	74.5	100.0	61.7	87.2	84.7		
② 捜査に携わる者に対する被疑者取調べの適正化に関する研修等の実施状況	研修実施機関(数)(注1)	54	54	54	54	54	54		捜査に携わる者に対する被疑者取調べの適正化に関する研修等の実施状況は、被疑者取調べの適正化のための措置の達成度合いを測る参考指標となる。
	実施率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
③ 取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認等による確認状況	項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年(平均)	28年	取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認は、被疑者取調べの適正化のための組織内部における主たるチェック機能の一つであり、1回以上視認を行った被疑者取調べの件数が一定の水準に達しているかどうかは、被疑者取調べの適正化に向けた取組の推進度合いを測る参考指標となる。
	視認回数(回)	2,868,381	3,248,571	3,259,364	3,015,387	2,749,681	3,028,277		
④ 被疑者取調べ件数	件数(件)	1,584,102	1,562,878	1,493,530	1,447,988	1,417,505	1,501,201		被疑者取調べの件数は、被疑者取調べの適正化に向けた取組の推進度合いを測るための基礎的な指標となる。
	実視認率(%) (注2)	94.5	95.8	96.4	95.9	95.8	95.7		
⑤ 裁判員裁判対象事件の1事件当たりの録音・録画状況	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年度(平均)	28年度	被疑者取調べの録音・録画は、取調べの適正な実施にも資する面があるとされており、被疑者取調べの適正化に向けた取組の推進度合いを測る参考指標となる。
	録音・録画時間(分)(注3)	17	44	187	840	1,262	470		

注1 研修実施機関とは、警察大学校、管区警察学校(東北、関東、中部、近畿、中国・四国(合同開催)、九州)及び都道府県警察学校をいう。

注2 視認した被疑者取調べ件数÷被疑者取調べ件数×100

注3 1事件当たりの録音・録画時間=総録音・録画時間÷録音・録画実施件数(小数点以下四捨五入)

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		28年度 概算要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等	28年行政事業レビュー	
	26年度	27年度				事業番号	事業名
(1) 都道府県警察に対する巡回業務指導の実施等				①・参①・参③	捜査部門では、取調べの適正化に関する巡回業務指導や研修を実施するとともに、取調べ監督部門が警察組織内部におけるチェック機能としての役割を十分果たすことにより、被疑者取調べの適正化に向けた取組を行う。		
(2) 研修(取調べ専科)等の実施(20年度)			—	参②	警察大学校及び管区警察学校において、各都道府県警察の刑事指導業務を担当している者等に対し、取調べに関する知識・技術を習得させることを目的とした「取調べ専科」を実施する。また、各都道府県警察においては、警察庁から示された教科課程基準等を基に、実際に取調べに従事する警部補以下の捜査員を対象とした取調べ技能専科を実施する。		
(3) 被疑者取調べの録音・録画の試行の実施				参⑤	刑事訴訟法の一部改正により、裁判員裁判対象事件に係る被疑者取調べの録音・録画が制度化されることが見込まれることも踏まえ、供述の任意性、信用性等について、取調べ状況等の客観的な記録による的確な判断を可能とするための方策を検討するため、取調べの録音・録画の試行を実施する。		
基本目標に係る予算額等	基本目標に係る予算額等は、26年度執行額923,906千円(116,879,296千円)、27年度当初予算額214,883千円(116,981,772千円)、28年度政府予算案153,286千円(125,096,438千円)であった(刑事警察費、()内は複数の政策にわたる経費)。						
業績目標に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「世界一安全な日本」創造戦略(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 7 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化 (1) 人的・物的基盤の整備						

平成27年度実績評価書

基本目標2 業績目標1

基本目標	犯罪捜査の的確な推進					
業績目標	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上					
業績目標の説明	国民の安全・安心に資するよう、重要犯罪(注1)・重要窃盗犯(注2)の検挙に向けた取組を推進する。 注1: 殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ 注2: 侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びひすり					
基本目標に関する 予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	717,129 <112,061,442>	1,083,963 <110,699,410>	214,883 <116,981,772>	153,286 <125,096,438>
		補正予算(b)	8,926 <13,567,467>	996,949 <12,116,438>	0 <9,773,369>	
		繰越し等(c)	154,608 <43,059,215>	0 <10,680,342>		
		合計(a+b+c)	880,663 <168,688,124>	2,080,912 <133,496,190>		
執行額(千円)	829,284 <147,774,059>	923,906 <116,879,296>				
※ 上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した。						
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「「世界一安全な日本」創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 7 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化 (1) 人的・物的基盤の強化 (2) 証拠収集方法の拡充					
	○ 「再犯防止に向けた総合対策」(24年7月犯罪対策閣僚会議決定) 第3 再犯防止のための重点施策 3 再犯の実態や対策の効果等を調査・分析し、更に効果的な対策を検討・実施する (2) 再犯の実態把握や再犯の未然防止のための情報連携体制の構築					

業績指標①	項目	基準						実績	
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度 (平均)	27年度	
各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率	重要犯罪(%)	63.6	63.5	64.4	63.9	70.0	65.1	73.2	
	殺人	97.9	95.8	95.0	97.7	98.6	97.0	99.8	
	強盗	64.0	64.8	66.8	67.6	73.9	67.4	81.0	
	放火	76.8	79.1	75.1	71.1	75.5	75.5	76.1	
	強姦	82.9	84.7	84.3	83.7	89.1	84.9	94.6	
	略取誘拐・人身売買	86.6	79.8	91.3	88.8	89.1	87.1	94.8	
	強制わいせつ	51.8	51.6	53.2	53.1	59.8	53.9	61.8	
	重要窃盗犯(%)	47.8	49.2	48.6	49.2	50.5	49.1	53.6	
	侵入窃盗	51.5	53.1	52.4	51.8	53.1	52.4	55.3	
	自動車盗	36.2	33.4	35.6	38.0	40.7	36.8	49.6	
	ひったくり	41.9	54.1	44.8	57.7	54.7	50.6	58.0	
	すり	25.4	23.5	25.5	28.4	26.5	25.9	28.3	
※ 27年度は暫定値 (28年4月捜査第一課作成)									
※ 上記の数値は、未遂罪及び予備罪を含む。									
【事例】 27年8月、大阪府内の中学生の男女2名が行方不明となり、大阪府内において、両名の遺体が発見された。大阪府警察は、捜査本部を設置し、所要の捜査を推進した結果、契約社員の男(45)を両名に対する殺人罪等で逮捕した(大阪)。									
達成状況:◎	達成目標	殺人、強盗、強姦、侵入窃盗、自動車盗等の検挙率を過去5年間の平均値よりも向上させる。							

参考指標①	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度 (平均)	27年度
各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙人員	重要犯罪(人)	7,257	7,220	7,238	7,317	7,371	7,281	7,281
	殺人	991	940	916	894	967	942	902
	強盗	2,515	2,441	2,359	2,243	2,087	2,329	2,032
	放火	654	596	593	540	602	597	607
	強姦	800	799	870	943	921	867	919
	略取誘拐・人身売買	116	118	123	157	171	137	148
	強制わいせつ	2,181	2,326	2,377	2,540	2,623	2,409	2,673

	重要窃盗犯(人)	14,292	14,404	12,879	11,747	10,771	12,819	10,303
	侵入窃盗	10,401	10,730	9,519	8,810	8,095	9,511	7,827
	自動車盗	1,870	1,810	1,668	1,448	1,354	1,630	1,191
	ひったくり	1,088	1,062	837	750	639	875	553
	すり	933	802	855	739	683	802	732
	※ 27年度は暫定値 (28年4月捜査第一課作成)							
※ 上記の数値は、未遂罪及び予備罪を含む。								
参考指標②	項目	22年	23年	24年	25年	26年	22~26年(平均)	27年
検視官の臨場率	検視官の臨場率(%)	27.8	36.6	49.7	62.7	72.3	49.8	76.0
(28年4月捜査第一課作成)								

業績目標達成のために 行った施策	○ 情報分析支援システム(CIS-CATS)(注3)の活用 連続的に発生する事件の傾向を分析するなど、重要犯罪・重要窃盗犯の捜査に積極的に活用した。 注3: 犯罪統計、犯罪手口等の犯罪関連情報を地図上に表示し、他の様々な情報と組み合わせるなどして、犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を総合的に分析するシステム
	○ 捜査特別報奨金制度の活用【行政事業レビュー対象事業:29 指名手配被疑者ポスターの作成等】 27年度末までに殺人等の重要凶悪事件延べ185事件を対象に、捜査特別報奨金制度に基づく広告を実施した。
	○ DNA型鑑定の活用【行政事業レビュー対象事業:28 犯罪鑑識官による鑑定】 事件ごとに捜査への必要性を的確に判断した上でDNA型鑑定を実施し、重要犯罪・重要窃盗犯を始めとする様々な事件の捜査に活用した。
	○ DNA型データベースの活用【行政事業レビュー対象事業:28 犯罪鑑識官による鑑定】 被疑者DNA型記録及び遺留DNA型記録をデータベースに登録して犯人の割出、余罪の確認等を積極的に行い、重要犯罪・重要窃盗犯を始めとする様々な事件の捜査に活用した。
	○ 自動車ナンバー自動読取システムの更新・整備【行政事業レビュー対象事業:30 自動車ナンバー自動読取装置の整備】 通過する自動車のナンバーを自動的に読み取り、手配車両のナンバーと照合する自動車ナンバー自動読取システムの更新・整備を進めた。
	○ 犯罪死の見逃し事案の防止【行政事業レビュー対象事業:27 司法解剖等の実施】 犯罪死の見逃し事案の防止を図るため、死体取扱業務に携わる警察官に対する研修の充実、資機材の整備等検視体制の強化を推進した。
○ 合同捜査及び共同捜査の推進 広域にわたる重要事件が発生した場合には、指揮系統を一元化し、関係都道府県警察が一体となって捜査を行う合同捜査や、指揮系統の一元化までは行わないものの、捜査事項の分担その他捜査方針の調整を行う共同捜査を積極的に推進した。	

評価の結果	各行政機関 共通区分	◎:目標達成	
	目標の達成状況	判断根拠	業績指数①については、27年度中の重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率は過去5年間の平均値と比較して上昇(全項目で検挙率が上昇)したことから、目標を達成した。
	達成状況の分析	業績指標①については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、情報分析支援システムの活用、DNA型鑑定の効果的活用等により各種捜査を推進したことが、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。	
	目標の達成状況 及びその分析を踏まえた総括	目標の見直しの 方向性	【業績目標、業績指標及び達成目標】 今後も、犯罪捜査の的確な推進を目指すため、重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率を向上させる必要があることから、引き続き、現在の業績目標等を28年度の業績目標等として設定する。
	評価結果の政策 への反映の方向性	【引き続き推進】 依然として社会的反響の大きい重要犯罪・重要窃盗犯が発生していることから、国民の不安を払拭するため、引き続き、情報分析支援システム、捜査特別報奨金制度、DNA型鑑定等の効果的な活用、自動車ナンバー自動読取システムの更新・整備、犯罪死見逃し事案の防止、合同捜査及び共同捜査の推進等に取り組む。	

学識経験を有する者の知見の活用	28年6月17日に開催した第32回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○ 犯罪統計
---------------------------	--------

政策所管課	捜査第一課、捜査支援分析管理官、犯罪鑑識官	政策評価実施時期	27年4月から28年3月までの間
-------	-----------------------	----------	------------------

平成27年度実績評価書

基本目標2 業績目標2

基本目標	犯罪捜査的的確な推進					
業績目標	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化					
業績目標の説明	贈収賄事件、公職選挙法違反事件等の政治・行政をめぐる構造的不正及び金融証券関連事件等の経済をめぐる構造的不正は、我が国の社会・経済に対する信頼を根底から覆すものであることから、このような不正の追及を強化する。					
基本目標に関する 予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	717,129 <112,061,442>	1,083,963 <110,699,410>	214,883 <116,981,772>	153,286 <125,096,438>
		補正予算(b)	8,926 <13,567,467>	996,949 <12,116,438>	0 <9,773,369>	
		繰越し等(c)	154,608 <43,059,215>	0 <10,680,342>		
		合計(a+b+c)	880,663 <168,688,124>	2,080,912 <133,496,190>		
執行額(千円)	829,284 <147,774,059>	923,906 <116,879,296>				
※ 上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した(基本目標2・業績目標1の再掲)。						
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	なし					

業績指標	業績指標①	1 政治・行政をめぐる構造的不正事案の検挙状況							
	政治・行政・経済の 構造的不正に係る 犯罪の検挙状況 (検挙事件数及び 検挙事例)	項目	基準						実績
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度 (平均)	27年度
		贈収賄(件)	36	42	25	26	33	32	26
		談合・競売入札妨害(件)	10	20	10	10	19	14	6
		あっせん利得処罰法違反(件)	0	2	0	1	1	1	0
		政治資金規正法違反(件)	1	4	1	0	0	1	0
		合計(件)	47	68	36	37	53	48	32
	※ 27年度は暫定値 (28年4月捜査第二課作成)								
	【事例】 厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室室長補佐(45)は、23年11月頃、ITコンサルティング等を業とする会社社長から、社会保障分野における情報連携基盤整備事業の企画競争方式による調達に関し、有利な取り計らいをしたことの謝礼等として、現金100万円を收受した。27年10月、同室長補佐を収賄罪で逮捕した(警視庁)。								
2 経済的不正事案の検挙状況									
	項目	基準						実績	
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度 (平均)	27年度	
	融資過程における事犯(件)	40 (32)	45 (36)	47 (37)	40 (29)	24 (20)	39 (31)	21 (14)	
	債権回収過程における事犯(件)	6 (3)	15 (15)	5 (5)	1 (1)	1 (0)	6 (5)	2 (1)	
	その他金融機関役員による事犯(件)	33 (0)	29 (0)	26 (0)	15 (0)	12 (0)	23 (0)	13 (0)	
	合計(件)	79 (35)	89 (51)	78 (42)	56 (30)	37 (20)	68 (36)	36 (15)	
※ 括弧内は、「暴力団等に係る金融・不良債権関連事犯」を示す。 (28年4月捜査第二課作成) ※ 27年度は暫定値									
【事例】 仮想通貨ビットコインの売買取引仲介サイト運営会社の代表取締役(30)は、私用の物品購入費用やコンピュータソフトウェア関連事業を譲り受ける対価の支払等に充てる目的で、25年9月頃から12月頃にかけて、顧客から送金されたビットコイン売買のための資金を預かり保管中、合計約3億4,100万円を横領した。27年10月までに、同代表取締役を業務上横領罪等で逮捕した(警視庁)。									
達成状況:△	達成目標	政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙について、前年度までの過去5年間の平均並みの水準を維持する。							

参考指標①	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度 (平均)	27年度
	公務員(注)による 知能犯罪の検挙人員	検挙人員(人)	189	208	205	168	164	187

(28年4月捜査第二課作成)

※ 27年度は暫定値
注: 「公務員」とは、国会議員、首長、各種議会議員、警察職員及びその他の公務員をいう。

【事例】
福岡東公共職業安定所雇用保険適用課長(59)は、26年12月中旬頃、雇用保険被保険者の資格取得・喪失等が記載された情報を第三者に書面で交付して教示し、職務上知ることのできた秘密の情報を漏示した。28年2月、同課長を国家公務員法違反で逮捕した(福岡)。

業績目標達成のために 行った施策	○ 政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の捜査の現状、問題点及び捜査指揮についての研修の実施 贈収賄事件等の捜査を担当する都道府県警察の捜査指揮官や捜査員を対象に、捜査の現状と課題、情報収集・内偵捜査要領、捜査指揮要領等について、より実践的・効果的な研修を実施するとともに、情報収集や捜査体制の確立等に関する先進的な取組を紹介し、その導入を図るなどして、検挙実績向上に向けた対策を強化した。
	○ 経済をめぐる構造的不正に係る犯罪の捜査における財務捜査の活用、指揮能力の向上等を目的とした研修の実施等 企業犯罪等の捜査を担当する都道府県警察の捜査指揮官、財務捜査官及び捜査員を対象に、財務捜査指揮要領、財務分析手法、最新の会計・監査制度、簿記知識等について、より実践的・効果的な研修を実施するとともに、関係機関等との人事交流を推進した。
	○ 全国会議の開催 全国の捜査第二課において政治・行政・経済の構造的不正事案の捜査を担当する特別捜査班長を対象とした全国会議を開催し、構造的不正事案の捜査における課題等について協議や検討を行った。

評価の結果	各行政機関 共通区分	△:進展が大きくない
	目標の達成状況	判断根拠 業績指標①については、27年度中の政治・行政をめぐる構造的不正事案の検挙事件数及び経済的不正事案の検挙事件数が過去5年間の平均値を下回っており、目標を十分達成したとは言い難い。 したがって、業績目標については、「進展が大きくない」と認められる。
	達成状況の分析	業績指標①のうち、政治・行政をめぐる構造的不正事案の検挙事件数については、前年度の検挙事件数より大幅に減少し、過去5年間の平均値を下回る実績となっており、その要因としては、情報収集・分析、内偵捜査等が十分でなかったことが考えられる。 業績指標①のうち、経済的不正事案の検挙事件数については、金融・不良債権関連事犯の検挙事件数が引き続き減少しており、その一因として、同事犯の手口が巧妙化し犯罪の潜在性が高まったことが考えられる。
	目標の達成状況 及びその分析を踏まえた総括	【業績目標、業績指標及び達成目標】 今後も、犯罪捜査の的確な推進を目指すため、政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙の推進を図る必要があることから、引き続き、現在の業績目標等を28年度の業績目標等として設定する。 【引き続き推進】 政治・行政をめぐる構造的不正事案や経済的不正事案の検挙に向けて、都道府県警察の指導を徹底する。具体的には、各都道府県警察に対して、組織を挙げた端緒情報の収集・分析、スピード感のある内偵捜査の着実な実施、捜査幹部の指揮能力の向上等を引き続き指導する。

学識経験を有する者の 知見の活用	28年6月17日に開催した第32回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。
---------------------	---

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	○ 情報分析支援システム(CIS-CATS)の犯罪統計
-----------------------------------	-----------------------------

政策所管課	捜査第二課	政策評価実施時期	27年4月から28年3月までの間
-------	-------	----------	------------------

平成27年度実績評価書

基本目標2 業績目標3

基本目標	犯罪捜査の的確な推進					
業績目標	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化					
業績目標の説明	<p>振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺(注)の犯行手口は日々巧妙化・多様化し、依然として国民に甚大な被害が生じていることから、捜査活動及び予防活動を強化し、被疑者の早期検挙及び被害の続発防止を図る。</p> <p>注：特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝を含む。)の総称であり、振り込め詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺及び違付金等詐欺)のほか、金融商品等取引名目、ギャンブル必勝情報提供名目、異性とのお付き合い名目等の詐欺がある。</p>					
業績目標に関する 予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	717,129 <112,061,442>	1,083,963 <110,699,410>	214,883 <116,981,772>	153,286 <125,096,438>
		補正予算(b)	8,926 <13,567,467>	996,949 <12,116,438>	0 <9,773,369>	
		繰越し等(c)	154,608 <43,059,215>	0 <10,680,342>		
		合計(a+b+c)	880,663 <168,688,124>	2,080,912 <133,496,190>		
執行額(千円)	829,284 <147,774,059>	923,906 <116,879,296>				
※ 上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した(基本目標2・業績目標1の再掲)。						
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○ 「『世界一安全な日本』創造戦略」(25年12月10日閣議決定)</p> <p>Ⅲ 戦略の内容</p> <p>5 活力ある社会を支える安全・安心の確保</p> <p>(2) 特殊詐欺対策の強化</p>					

業績指標	業績指標①	項目	基準						実績	
	特殊詐欺の認知件数及び被害総額		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度(平均)	27年度	
			認知件数(件)	6,540	7,444	9,601	12,388	14,039	10,002	13,382
			振り込め詐欺	6,231	6,177	6,997	9,577	12,283	8,253	12,472
			振り込め詐欺以外	309	1,267	2,604	2,811	1,756	1,749	910
			被害総額(億円)	120.9	238.9	391.6	526.7	549.1	365.4	455.0
			振り込め詐欺	103.4	131.2	183.7	276.7	403.7	219.7	380.1
		振り込め詐欺以外	17.5	107.7	207.9	250.0	145.4	145.7	74.9	
	(28年4月捜査第二課作成)									
	達成状況:△	達成目標	特殊詐欺の認知件数及び被害総額を過去最低であった22年度よりも減少させる。							
業績指標②	項目	基準						実績		
特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度(平均)	27年度		
		検挙件数(件)	4,299	2,487	3,366	3,242	3,410	3,361	4,637	
		振り込め詐欺	4,299	2,269	2,535	2,388	2,595	2,817	4,000	
		振り込め詐欺以外	—	218	831	854	815		637	
		検挙人員(人)	717	1,052	1,642	1,783	2,144	1,468	2,431	
		振り込め詐欺	717	831	1,078	1,245	1,653	1,105	2,061	
	振り込め詐欺以外	—	221	564	538	491		370		
(28年4月捜査第二課作成)										
達成状況:◎	達成目標	特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。								

参考指標・参考事例	参考指標①	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度(平均)	27年度
	特殊詐欺の検挙率	検挙率(%)	65.7	33.4	35.1	26.2	24.3	36.9	34.7
※ 27年度は暫定値 (28年4月捜査第二課作成)									

業績目標達成のために 行った施策	<p>○ 総合的な特殊詐欺対策の推進【行政事業レビュー対象事業:27-1 特殊詐欺に係る警告電話モデル事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手交型(現金等を直接手交させる手口。)の事案の捜査の推進のため、「だまされた振り作戦」を積極的に実施し、平素からそのための態勢整備を図るよう都道府県警察に対し指導した。 ・ 被害金原資対策のため、被害金の調達先となっている金融機関等に対して、被害者に対する声掛けや警察への通報を強化するよう働き掛けた。 ・ 現金送付型(現金を宅配便等で送付させる手口。以下同じ。)事案の捜査の推進のため、被害金送付先における捜査を積極的に行うよう都道府県警察に対して指導した。 ・ 現金送付型の事案の被害防止対策の推進のため、送付元となるコンビニエンスストア、配送事業者の営業所、郵便局等に対する通報依頼等を都道府県警察に対して指示するとともに、被害金の送付先住所について郵便・宅配事業者に情報提供し、当該住所に送付された被害金の配達を阻止する取組を推進した。 ・ 犯行使用電話に繰り返し架電し、これを事実上使用できない状態にする措置の効果測定する「警告電話モデル事業」を実施した。
	<p>○ 関係警察相互の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各道府県警察から派遣された捜査員により構成される「振り込め詐欺等首都圏派遣捜査専従班」が、各道府県警察からの捜査共助の依頼を受け、首都圏内における基礎捜査等に従事することにより、関係警察相互の連携を図った。 ・ 都道府県警察に対して、部門間の連携による情報収集や都道府県警察間の合同捜査及び共同捜査等による犯行拠点の摘発等を推進するよう指示した。 ・ 全国会議等を開催し、各種検挙方策や施策について情報共有等を図った。
	<p>○ 広報啓発活動の推進【行政事業レビュー対象事業:3 高齢者犯罪被害防止事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯教室や巡回連絡等の機会、テレビ等のマスコミを通じて、犯行の手口や被害に遭わないためのポイント等について、積極的に国民に対する情報提供を行った。また、被害者となりやすい高齢者に対しては、防犯ボランティア団体等の協力により、電話や訪問による注意喚起をするなど、直接的・個別的な働き掛けを推進した。 ・ 通信事業者等と連携して、犯行グループからの電話を受けないようにするための機器の普及促進に努めた。 ・ 警察庁において、都道府県警察が捜査の過程で入手した名簿を集約し還元することにより、都道府県警察における名簿登載者に対する戸別訪問やコールセンターからの架電、レターの送付等による注意喚起等の被害防止対策を推進した。
	<p>○ 特殊詐欺対策のための資機材の整備【行政事業レビュー対象事業:31 特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進】</p> <p>特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進のための各種資機材等、特殊詐欺対策に必要な資機材を整備した。</p>
	<p>○ 犯罪収益移転防止法及び携帯電話不正利用防止法の活用の推進</p> <p>特殊詐欺の犯行の際に悪用されることの多い架空又は他人名義の預貯金口座及び携帯電話の供給・流通を遮断するため、預貯金口座の売買や他人名義の携帯電話の譲渡・譲受行為等について、犯罪による収益の移転防止に関する法律や携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律を適用するなどして、積極的に検挙活動を推進した。</p>

評価の結果	各行政機関 共通区分	△:進展が大きくない
	目標の達成状況	<p>判断根拠</p> <p>業績指標①については、22年度と比較して、27年度中の認知件数及び被害総額は、いずれも増加したことから、目標の達成が十分とは言えない。 業績指標②については、過去5年間の平均値と比較して、27年度中の検挙件数・検挙人員ともに増加し、検挙人員については特殊詐欺の統計を取り始めた23年度以降で最多となったことから、目標を達成した。 業績指標②は目標を達成したものの、主要な業績指標である業績指標①は目標が達成されず、被害を抑止し、安全・安心な社会を実現するという観点からは、業績目標については、「進展が大きくない」と認められる。</p>
	達成状況の分析	<p>業績指標①については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、広報啓発活動の推進等の官民一体となった被害防止対策を推進したものの、オレオレ詐欺や金融商品詐欺(金融商品等取引名目詐欺及び同類の架空請求詐欺をいう。)の被害が多発しており、目標の達成のために有効に寄与したとは言えない。その要因として、1件当たりの被害額が高額な現金送付型の事案の多発が考えられる。そのため、現金送付型の事案への対策として、送付元となるコンビニエンスストアや配送事業者の営業所等を対象とした通報依頼や、送付先における捜査の強化等を都道府県警察に指導した。</p> <p>業績指標②については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、総合的な特殊詐欺対策及び関係警察相互の連携を推進した結果、「だまされた振り作戦」による犯人の検挙が全国警察で一定程度定着したことと、部門間の連携による情報収集等による犯行拠点の摘発が活発に行われたことが、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。</p>
	目標の達成状況及びその分析を踏まえた総括	<p>【業績目標及び業績指標】</p> <p>特殊詐欺の認知件数及び被害総額が増加するなど、依然として厳しい情勢が続いており、捜査・予防の両面からの対策を強化する必要があることから、引き続き、現在の業績目標及び業績指標を、28年度の業績目標及び業績指標として設定することとするが、業績指標の統計の計上方法について、特殊詐欺統計に合わせて「年度」から「年」に変更することとした。</p> <p>【達成目標】</p> <p>業績指標②の達成目標は維持しつつ、業績指標①の達成目標については、諸対策の効果を正確に測定するため、「過去最低であった22年度よりも減少させる」とする現在の達成目標を見直し、28年度の達成目標を「前年よりも減少させる」と変更することとした。</p> <p>【引き続き推進】</p> <p>都道府県警察による犯行拠点の摘発や被疑者の検挙が強化されているが、より一層、捜査を強化する必要がある。また、被害防止対策についても、一般的な広報啓発にとどまらず、犯行グループからの電話を受けないようにするための機器の普及や金融機関等における対策を推進する。</p>

学識経験を有する者の 意見の活用	28年6月17日に開催した第32回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。		
政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	○ 情報分析支援システム(CIS-CATS)の犯罪統計		
政策所管課	捜査第二課、生活安全企画課	政策評価実施時期	27年4月から28年3月までの間

平成27年度実績評価書

基本目標2 業績目標4

基本目標	犯罪捜査の的確な推進					
業績目標	科学技術を活用した捜査の更なる推進					
業績目標の説明	科学技術の急速な発達、情報化社会の著しい進展等に的確に対応し、客観証拠による立証に資するよう、鑑識・鑑定資機材の充実、鑑識・鑑定技術への先端的な科学技術の導入、情報技術解析の効果的な活用等を図ることにより、科学技術を活用した捜査を更に推進する。					
基本目標に関する 予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	717,129 <112,061,442>	1,083,963 <110,699,410>	214,883 <116,981,772>	153,286 <125,096,438>
		補正予算(b)	8,926 <13,567,467>	996,949 <12,116,438>	0 <9,773,369>	
		繰越し等(c)	154,608 <43,059,215>	0 <10,680,342>		
		合計(a+b+c)	880,663 <168,688,124>	2,080,912 <133,496,190>		
執行額(千円)	829,284 <147,774,059>	923,906 <116,879,296>				
※ 上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した(基本目標2・業績目標1の再掲)。						
業績目標に関する内閣 の重要政策(施政方針演 説等のうち主なもの)	○ 「「世界一安全な日本」創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 7 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化 (2) 証拠収集方法の拡充					
	○ 「サイバーセキュリティ戦略」(27年9月4日閣議決定) 5 目的達成のための施策 5.2 国民が安全で安心して暮らせる社会の実現 5.2.1 国民・社会を守るための取組 (3) サイバー犯罪への対策					
	○ 「再犯防止に向けた総合対策」(24年7月犯罪対策閣僚会議決定) 第3 再犯防止のための重点施策 3 再犯の実態や対策の効果等を調査・分析し、更に効果的な対策を検討・実施する (2) 再犯の実態把握や再犯の未然防止のための情報連携体制の構築					

業績指標	業績指標①	項目	基準					22~26年度 (平均)	実績 27年度
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
DNA型データベースの活用件数	DNA型データベースの活用件数	遺留DNA型記録(注1)が、データベースに登録された被疑者DNA型記録(注2)と一致した件数(件)	896	1,436	2,013	2,265	2,556	1,833	2,513
		被疑者DNA型記録が、データベースに登録された遺留DNA型記録と一致した件数(件)	2,948	3,954	4,312	4,413	4,391	4,004	3,910
		注1: 犯人が犯罪現場等に遺留したと認められる資料のDNA型の記録 (28年4月犯罪鑑識官作成) 注2: 被疑者から採取した資料のDNA型の記録							
達成状況: △		達成目標	DNA型データベースの活用件数を前年度よりも増加させる。						

参考指標・参考事例	参考指標①	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度 (平均)	27年度
	DNA型鑑定実施件数	鑑定実施件数(件)	180,162	226,369	278,119	286,856	313,492	257,000	306,265
	(28年4月犯罪鑑識官作成)								
	参考指標②	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度 (平均)	27年度
情報技術解析件数	情報技術解析件数(件)	20,850	22,338	22,535	20,716	18,432	20,974	16,798	
(28年4月情報技術解析課作成)									

業績目標達成のために 行った施策	○ 科学技術を活用した捜査のための研究の推進 犯罪捜査におけるDNA型鑑定資料の採取方法に関する研究、教養を行った。
	○ DNA型鑑定及びデータベースの活用【行政事業レビュー対象施策:28 犯罪鑑識官による鑑定】 各都道府県警察の鑑識課長、科学捜査研究所(室)長、捜査担当課長等を対象とした全国会議等の機会を利用して、DNA型鑑定資料の適正な採取、効果的なDNA型鑑定の実施及びDNA型データベースを充実させることの重要性等を指示することで、客観証拠を重視する捜査を推進した。
	○ DNA型鑑定基盤の整備 都道府県警察科学捜査研究所のDNA型鑑定人の業務負担を軽減し、DNA型鑑定のより効率的かつ的確な実施のため、28年度地方財政計画において、DNA型鑑定支援業務従事者の導入に要する経費を要望し、容認された。 また、27年11月、DNA型鑑定施設として新たに北海道分室を設置し、DNA型鑑定体制の更なる増強を推進した。
	○ 情報技術解析に係る取組の強化 警察庁及び地方機関に解析職員を増員し、体制を強化した。また、電子機器等を解析するための資機材を整備・増強するとともに、電磁的記録解析等に関する専門知識・技術を習得させるための研修・訓練を実施した。さらに、アジア大洋州地域サイバー犯罪捜査技術会議、デジタルフォレンジック連絡会の開催等を通じ、国内外の関係機関と情報技術解析に係る情報の共有を行った。

評価の結果	各行政機関 共通区分	○:相当程度進展あり
	目標の達成状況	判断根拠 業績指標①のDNA型データベースの活用件数については、「被疑者DNA型記録が、データベースに登録された遺留DNA型記録と一致した件数」が前年度よりも減少したが、「遺留DNA型記録が、データベースに登録された被疑者DNA型記録と一致した件数」が微減に止まっており、一定の水準を維持していると考えられる。 また、参考指標①のDNA型鑑定実施件数については、昨年度の実施件数からは、若干の減少傾向は見られるものの、過去5年間の平均値と比較すると大幅に増加しており、一定の水準を維持していると考えられる。 したがって、業績目標は「相当程度進展あり」と認められる。
	達成状況の分析	業績指標①及び参考指標①については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、DNA型鑑定資料の採取方法の研究等科学技術を活用した捜査のための研究の推進、DNA型鑑定資料の適正採取や効果的なDNA型鑑定の実施の重要性等に関する指示、地方財政計画におけるDNA型鑑定支援業務従事者の導入に要する経費の措置、鑑定施設の新設等のDNA型鑑定基盤の整備が、「遺留DNA型記録が、データベースに登録された被疑者DNA型記録と一致した件数」及びDNA鑑定実施件数の一定の水準の維持に寄与したと考えられる。
	目標の達成状況及びその分析を踏まえた総括	目標の見直しの方向性 【業績目標、業績指標及び達成目標】 今後も、犯罪捜査の的確な推進を目指すため、DNA型データベースの活用件数を増加させる必要があることから、引き続き、現在の業績目標等を28年度の業績目標等として設定する。 評価結果の政策への反映の方向性 【引き続き推進】 引き続き、客観証拠を柱として解明・立証する犯罪捜査を推進するため、DNA型鑑定等の科学技術を取り入れた捜査を効果的に活用するとともに、人的・物的な体制の充実等により、客観証拠の適切な確保と適正な鑑定の実施に努める。

学識経験を有する者の意見の活用	28年6月17日に開催した第32回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	なし
---------------------------	----

政策所管課	犯罪鑑識官、情報技術解析課	政策評価実施時期	27年4月から28年3月までの間
-------	---------------	----------	------------------

平成27年度実績評価書

基本目標2 業績目標5

基本目標	犯罪捜査の的確な推進					
業績目標	被疑者取調べの適正化の更なる推進					
業績目標の説明	警察捜査に対する一層の信頼確保及び裁判員裁判への的確な対応のため、被疑者取調べの適正化の更なる推進を図る。					
基本目標に係る 予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	717,129 <112,061,442>	1,083,963 <110,699,410>	214,883 <116,981,772>	153,286 <125,096,438>
		補正予算(b)	8,926 <13,567,467>	996,949 <12,116,438>	0 <9,773,369>	
		繰越し等(c)	154,608 <43,059,215>	0 <10,680,342>		
		合計(a+b+c)	880,663 <168,688,124>	2,080,912 <133,496,190>		
執行額(千円)	829,284 <147,774,059>	923,906 <116,879,296>				
※ 上段には刑事警察費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した(基本目標2・業績目標1の再掲)。						
業績目標に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「世界一安全な日本」創造戦略(25年12月10日閣議決定) III 戦略の内容 7 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化 (1) 人的・物的基盤の強化					

業績目標	業績指標①	項目	基準						実績
	都道府県警察に対する巡回業務指導における指導状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度(平均)	27年度
		巡回指導回数(回)	45	47	35	47	29	41	41
		実施率(%)	95.7	100.0	74.5	100.0	61.7	87.2	87.2
	(28年4月刑事企画課作成)								
	達成状況:△	達成目標	全都道府県警察に対し、巡回業務指導を実施するなど、被疑者取調べの適正化に係る指導を推進する。						
業績指標②	捜査に携わる者に対する被疑者取調べの適正化に関する研修等の実施状況	警察大学校及び管区警察学校において、それぞれ「取調べ専科」等を実施したほか、全ての都道府県警察学校においても「取調べ技能専科」等を実施し、取調べに係る指導的立場にある警察官や取調べに従事する警察官に対する研修を実施した。							
達成状況:◎	達成目標	警察庁、管区警察局及び全都道府県警察において取調べ技能専科等を実施するなど、捜査に携わる者に対する被疑者取調べの適正化に関する研修等を推進する。							
業績指標③	項目	実績						実績	
取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認等による確認状況		22年	23年	24年	25年	26年	22~26年(平均)	27年	
	視認回数(回)	2,511,198	2,868,381	3,248,571	3,259,364	3,015,387	2,980,580	2,749,681	
	実視認率(%) (注1)	89.1	94.5	95.8	96.4	95.9	94.3	95.8	
注1: 視認した被疑者取調べ件数÷被疑者取調べ件数×100 (28年4月総務課作成)									
達成状況:◎	達成目標	視認による被疑者取調べの確認件数が一定の水準に達するものとする。							

参考指標・参考事例	参考指標①	項目	22年	23年	24年	25年	26年	22~26年(平均)	27年
	監督対象行為の事案数	事案数(事案)	26	27	38	35	31	31	25
		(28年4月総務課作成)							
	参考指標②	項目	22年	23年	24年	25年	26年	22~26年(平均)	27年
	被疑者取調べ件数	件数(件)	1,677,500	1,584,102	1,562,878	1,493,530	1,447,988	1,553,200	1,417,505
		(28年4月総務課作成)							
参考指標③	項目	22年	23年	24年	25年	26年	22~26年(平均)	27年	
取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認率	視認率(%) (注2)	149.7	181.1	207.9	218.2	208.2	193.0	194.0	
	注2: 視認回数÷被疑者取調べ件数×100 (28年4月総務課作成)								

業績目標達成のために 行った施策	○ 都道府県警察に対する巡回業務指導の実施等 更なる被疑者取調べの適正化が図られるよう、捜査部門において、41道府県の警察本部及び警察署に対して巡回業務指導を実施したほか、取調べ監督部門において、延べ49の警察本部(方面本部等を含む。)及び143の警察署に対して実地点検等を実施した。
	○ 研修(取調べ専科)等の実施 取調べの適正化等を推進するために、①心理学の知見を踏まえた取調べ技術に関する講義、②実践的な研修・訓練(ロールプレイング方式)を、従来からの研修に加えて「取調べ専科」や各種任用時研修等で実施した。
	○ 被疑者取調べの録音・録画の試行の実施【行政事業レビュー対象事業:32 取調べの録音・録画新システム開発のためのモデル事業】 被疑者取調べの録音・録画の試行の推進を図るため、管区局主催による会議場での講義のほか、29の警察本部に対して巡回教養を実施した。

評価の結果	各行政機関 共通区分	○:相当程度進展あり
	目標の達成状況	判断根拠 業績指標①については、27年度中、41道府県の警察本部及び警察署に対して巡回業務指導を実施したものの、全ての都道府県警察に対してこれを実施できなかったことから、目標の達成が十分とは言えない。 業績指標②については、27年度中、警察大学校及び管区警察学校において、それぞれ「取調べ専科」等を実施したほか、全ての都道府県警察学校においても「取調べ技能専科」等を実施したことから、目標を達成した。 業績指標③については、27年中、視認による被疑者取調べの確認件数が一定の水準に達しており、事件の性質、被疑者の性格や認否の状況等に応じた効果的な視認を行ったことから、目標を達成した。 したがって、業績目標については、「相当程度進展あり」と認められる。
	達成状況の分析	上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、捜査部門による都道府県警察に対する巡回業務指導の実施等については、前年度よりもその実施回数を増加させることができたものの、全ての都道府県警察においてこれを実施することはできなかった。しかし、取調べ監督部門において、実地点検等の機会を通じて、業務の合理化に配慮しつつ効果的な視認、巡察及び調査業務を推進するよう働き掛けたことにより、警察組織内部におけるチェック機能の役割を果たしたことが、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。 研修(取調べ専科)等の実施については、捜査に携わる者に対して適正捜査に関する研修等を実施したことから、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。
	目標の達成状況 及びその分析を踏まえた総括	【業績目標】 今後も、犯罪捜査の的確な推進を目指すため、被疑者取調べの適正化に係る指導の推進が必要であることから、「被疑者取調べの適正化」と表現を改めた上で、引き続き、現在の業績目標を28年度の業績目標として設定する。 【業績指標及び達成目標】 業績目標の達成状況を評価するための指標としてよりの確なものとするため、現在の業績指標を参考指標に変更する。 業績指標については、取調べに係る不適正行為につながるおそれのある監督対象行為の事案数を減少させることが、業績目標の達成に向けた取組の進捗を測る指標となることから、参考指標①「監督対象行為の事案数」を業績指標に設定するとともに、達成目標を「被疑者取調べの適正化のための監督に関する規則に定める監督対象行為の事案数を前年より減少させる。」と設定することとした。 【引き続き推進】 27年度においても、依然として取調べに係る不適正事案や監督対象行為が発生していることから、引き続き、捜査部門は取調べの適正化に関する業務指導や研修を実施するとともに、取調べ監督部門はチェック機能としての役割を十分に果たすための取組を行う。

学識経験を有する者の 知見の活用	28年6月17日に開催した第32回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。
---------------------	---

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	○「事業評価書 被疑者取調べ適正化のための監督の適切な実施」(24年3月国家公安委員会・警察庁)
-----------------------------------	--

政策所管課	刑事企画課、総務課	政策評価実施時期	27年4月から28年3月までの間
-------	-----------	----------	------------------